

お知らせ

骨の健康を再確認！ 骨粗しょう症検診日程追加

骨が脆くなると骨折や寝たきりの原因となります。特に女性は定期的に検査を受けて骨量を確認することが大切です。

対象 40・45・50・55・60・65・70歳(令和5年4月1日現在)の女性のうち、本年度受診していない人

検診会場 御前崎総合病院健診センター

検診内容 問診・X線による骨塩量測定

金額 5000円

検診期間 令和6年2月5日(月)～29日(木)

申込方法 WEB予約または照会先に電話 ※定員あり

申込締切 令和6年2月9日(金)

照会 健康づくり課
☎0537⑤1123



▲WEB予約

U-39健診 予約受付中です

市では、25歳～38歳で健康診断の機会が少ない人を対象に「若い世代の健康診査(U-39健診)」を

◆気を付けよう！リチウムイオン電池

リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると発煙・発火のおそれがあります。収集運搬や破碎・選別などの処理工程で発火する可能性があり、大変危険です。意外と身近にあるリチウムイオン電池を次の点に注意し、安全に捨てましょう。

必ず絶縁	無理に外さない・解体しない	濡らさない
端子部分が露出している と発火する恐れがあります。 +極と-極にセロハンテープやビニールテープなどを貼りましょう。	製品と一体型のも は、無理に取り外さない ようにしましょう。電池 の解体も危険な ので、絶対にやめましょう。	雨や水に濡れ ない場所で保 管しましょう。

・リチウムイオン電池が使用されている製品の例
通信機器(携帯電話・タブレットなど)、OA機器(ノートパソコン・モバイルバッテリーなど)、AV機器(デジタルカメラ、ビデオカメラなど)、日用品ほか(携帯ゲーム機・ハンディファン・加熱式たばこ・電気シェーバー・電動歯ブラシ・コードレス家電・電動アシスト自転車・電動工具・充電式投光器など)

照会 環境課 ☎0537⑤1162
環境保全センター ☎0548⑧0044

年末のごみ出しにご注意ください

例年この時期になるとごみ集積所に出されるごみの量が多くなります。収集カレンダーなどで収集日の確認やごみの分別を徹底し、ごみ集積所のルールとマナーを守りましょう。また、12月は環境保全センターが混み合うことが予想されます。同センターの営業日を確認して、早めの搬入にご協力ください。

◆環境保全センターへの直接搬入

受付日 月曜日から金曜日、第2・4日曜日
※祝日、12月29日(金)から1月3日(水)は除く
搬入時間 8時30分～12時、13時から16時30分

◆家庭ごみの収集

可燃物は、下記の期間、回収されません。
12月31日(日)～1月3日(水)
※家庭ごみは、収集当日の0時から8時までに指定場所へ出してください。
※その他のごみの収集日は「家庭用ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

フードドライブにご協力をお願いします

生活困窮世帯のために、食料の寄贈を募ります。寄贈を受けた食料は、NPO法人「フードバンクふじのくに」が回収し、県内の生活困窮世帯に無料で配布されます。食料は、次の場所で回収します。
なお、前述の理由で食料支援が必要な場合は、福祉課または社会福祉協議会へご相談ください。

回収期間 令和6年1月4日(木)から31日(水)まで

回収場所
・福祉課
・社会福祉協議会
(御前崎ふれあい福祉センターなごみ・浜岡福祉会館)
・各地区センター

希望食品

缶詰や瓶詰などの保存食品、レトルト食品、インスタント食品、食用油、お米、飲料、ふりかけ、お茶漬け、のりなど常温保存できるもの

食料の条件

- ・賞味期限が令和6年4月以降のもの
- ・賞味期限が明記されているもの
- ・未開封のもの
- ・破損で中身がでていないもの
- ・お米は常識の範囲で古くないもの(もち米は不可)



照会 福祉課 ☎0537⑤1121
社会福祉協議会 ☎0548③5294
浜岡福祉会館 ☎0537⑧8066

施しています。生活習慣病は若い世代にも増えています。この機会に健康をチェックしてみましょう。

対象者 令和5年4月1日現在で25歳～38歳の市民

健診機関 御前崎総合病院健診センター

金額 15000円(通常1万円近くかかる健診です)

検査内容 問診・身体計測・血圧・血液検査・尿検査

検診期間 令和5年12月1日(金)～令和6年1月31日(水)

月々金曜日 受付時間8時30分(12月25日～1月8日はお休み)

※妊娠中の人は受診できません。
※小さなお子さんの同伴はご遠慮ください。

申込締切 令和6年1月12日(金)

※定員になり次第締切

申込方法 WEB予約もしくは照会先へ電話

照会 健康づくり課
☎0537⑤1123



▲WEB予約

浄化槽を使用している 皆さんへ

浄化槽を使用している人には、浄化槽法により年3回以上の保守点検、年1回以上の清掃、毎年1回の法定検査が義務付けられています。

ます。合併処理浄化槽・単独処理浄化槽にかかわらず、浄化槽を使用している人には、検査実施の案内が届きますので、必ず法定検査を受けてください。検査は、県指定の浄化槽検査機関である一般財団法人静岡県生活科学検査センターが実施します。

また、市では「御前崎の海の豊かさを持続していく」ために、「きれいな水を守る生活環境の整備」として、下水道への接続と合併処理浄化槽の設置を推進しています。

単独処理浄化槽をお使いの場合、トイレからの排水は浄化されますが、台所・洗面所・浴室からの排水は未処理のまま水路や川に放流され、御前崎の海へ流れています。

白羽・御前崎地区の皆さんには合併処理浄化槽への転換を推進しています。補助金も活用できますので、お早目に汲み取り便槽・単独処理浄化槽からの転換をご検討ください。

申込先 一般財団法人静岡県生活科学検査センター

☎054(621)5030

照会 上下水道課
☎0537⑤1126

令和4年度ふるさと納税の 使途を公表します

昨年度に全国の皆さまからいただ

令和4年度ふるさと納税の使途

寄付金の使途	寄付金額(円)	件数
子育て支援・保健福祉の充実	12,683,500	439
学術文化の向上・体育の振興	9,725,000	373
自然環境の整備・保全	5,189,500	173
防災対策の充実	4,665,000	115
産業の活性化	3,015,000	113
国際交流、多文化共生の推進	462,500	20
その他	12,245,000	437
合計	47,985,500	1,670

いた寄付金は総額4798万5500円でした。

いただいた寄付金は、寄付者の皆さまの意向に寄り添って、大切に活用します。今後もふるさと納税制度へのご理解とご協力をお願いいたします。

照会 財政課
☎0537⑤1112

